

固定電話サービス加入に伴う工事料金の過剰請求分の返還について

株式会社ジュピターテレコム(J:COM、本社：東京都千代田区、代表取締役社長：牧 俊夫)は、下記サービスをご利用の一部のお客さまに対し、本来請求すべきではない工事料金を誤って請求したことがこのほど判明いたしました。対象となるお客さまには、当該料金を早急且つ適切に返還させていただきます。お客さまには多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

1. 対象となるお客さま

6月1日にサービス統合した旧JCNグループのサービスエリア^{*1}で、6月1日～30日の間に、固定電話サービス「J:COM PHONE プラス」に新たにご加入され、ご利用開始となったお客さまの一部

^{*1}(株)ジェイコム東京北(旧 (株)JCN北ケーブル)など一部エリアを除く

2. 過剰請求件数と金額

	件数	1件あたりの金額 (税抜)	合計金額 (税抜)
LNP ^{*2} 工事料金	1,235件	1,500円	1,852,500円

^{*2}LNP：ローカルナンバーポータビリティ。今までお使いの固定電話番号を、事業者が変更となってもそのままお使いいただける制度。

3. 原因とお客さま対応

社内の手続きミスにより、本来請求すべきではないお客さまに誤って工事費用を請求したものです。対象のお客さまには、当社より文書にてご連絡を差し上げお詫び申し上げますとともに、当該料金に基づく金額^{*3}を速やかに返還させていただきます。当社では今回の事態を真摯に受け止め、事務処理フローの見直しおよびチェック体制の強化を行い、再発防止に努めてまいります。

^{*3}上記工事料金に、消費税と商事法定利率(年率6%)に基づく利息を加えた金額となります。

4. お客さまからのお問い合わせ先

「J:COM カスタマーセンター」(携帯電話/PHS からでもご利用いただけます)

電話：0120-914-000 受付時間：午前9時～午後6時(年中無休)

※J:COM熊谷局のお客さま：0120-34-0437 受付時間：午前9時～午後5時半(年末年始除く)

ジュピターテレコムについて <http://www.jcom.co.jp/>

株式会社ジュピターテレコム(本社：東京都千代田区)は、1995年に設立された国内最大手のケーブルテレビ事業・番組供給事業統括運営会社です。ケーブルテレビ事業は、札幌、仙台、関東、関西、九州エリアの31社74局(2014年6月1日時点)を通じて約502万世帯のお客さまにケーブルテレビ、高速インターネット接続、電話等のサービスを提供しています。ホームパス世帯(敷設工事が済み、いつでも加入いただける世帯)は約1,924万世帯です。番組供給事業においては、17の専門チャンネルに出資及び運営を行い、ケーブルテレビ、衛星放送、IPマルチキャスト放送等への番組供給を中心としたコンテンツ事業を統括しています。

※上記世帯数は2014年6月末現在の数字です。